

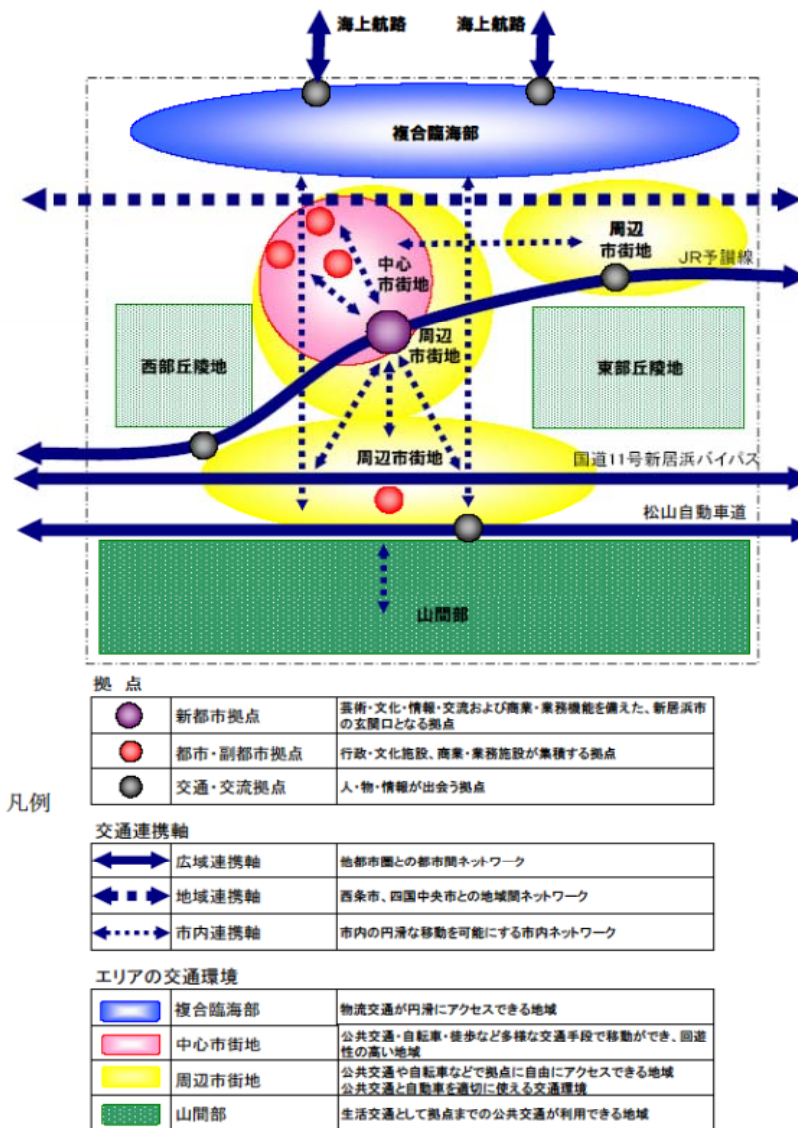
新居浜市都市交通戦略(策定済)

1. 概要

理念 ・ 方針	(基本理念) 人・環境にやさしく産業を支える交通のまち (基本目標) Ⅰ 人や環境にやさしい交通の実現 Ⅱ 多様な連携を支える質の高い交通の実現 Ⅲ まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現
	目標 年次

位置 づけ	新居浜都市圏交通実態調査(H19)を受け、地域連携が確保された集約型都市の実現を目指し、「都市交通マスタープラン」で立案された都市交通施策を具現化するための短・中期的な実行計画となる「都市交通戦略」を策定。		
	総合交通体系(PT調査)	○	H7
	都市交通マスタープラン	○	H20
戦略 策定 範囲	都市圏		
	市域	○	
	特定エリアのみ		

■将来都市交通体系

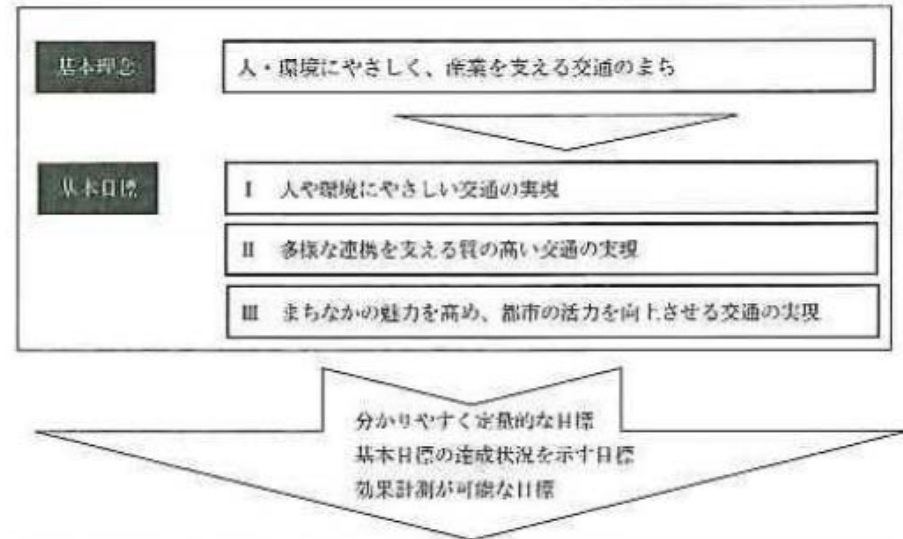


新居浜市都市交通戦略(策定済)

2. 目標と指標

主な指標	交通	交通手段別分担率	
		一定時間アクセス可能圏域人口(拠点等)	
		中心部歩行者数	
		自転車交通量	
		公共交通カバーエリア	
		バス利用者数	○
		鉄道、路面電車利用者数	
	社会	DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	○
		商品販売額	
環境	交通事故件数、死傷者数		
	CO2排出量		
その他指標		移動時間の短縮	○

上位計画である都市交通マスタープランに掲げる新居浜市が目指すべき交通体系の基本理念、基本目標に基づき、3つの計画目標を設定しました。

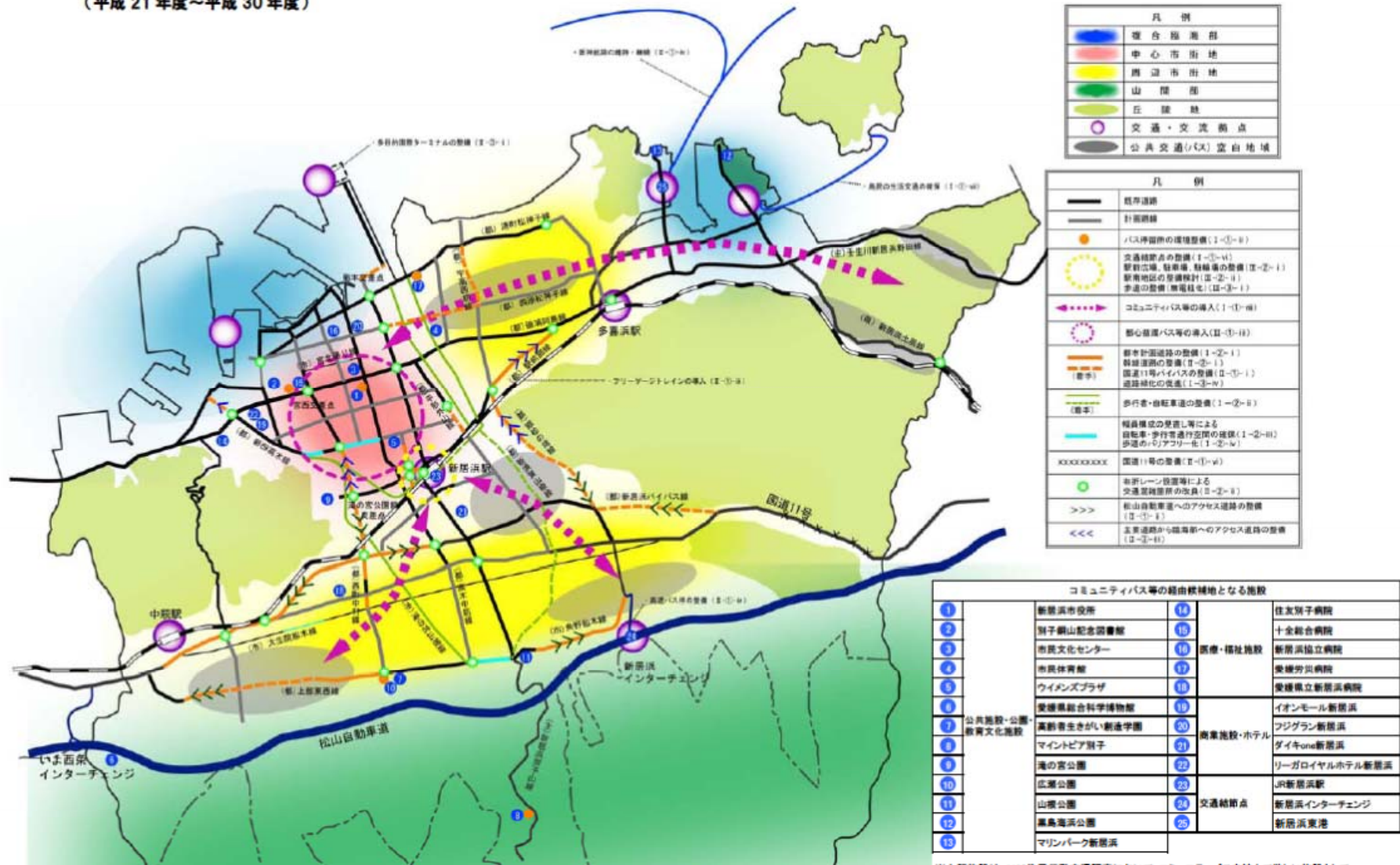


基本目標	既に10年後の計画目標
I 人や環境にやさしい交通の実現	1) 公共交通の利用者数 現況 428千人/年 ⇒ 目標 668千人/年
II 多様な連携を支える質の高い交通の実現	2) 移動時間の短縮 (一般国道11号(大生院)⇄臨海部(中須賀)ピーク時所要時間) 現況 22分 ⇒ 目標 19分
III まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現	3) まちなかの人口(中心市街地の人口) 現況 33,500人 ⇒ 目標 33,500人(現状維持)

新居浜市都市交通戦略(策定済)

3. 展開施策(1)

(平成 21 年度～平成 30 年度)



※上記施設は、H19住民行動交通調査において、コミュニティバスを結んで欲しい施設として10件以上の意見があった施設を示している。

新居浜市都市交通戦略(策定済)

3. 展開施策(2)

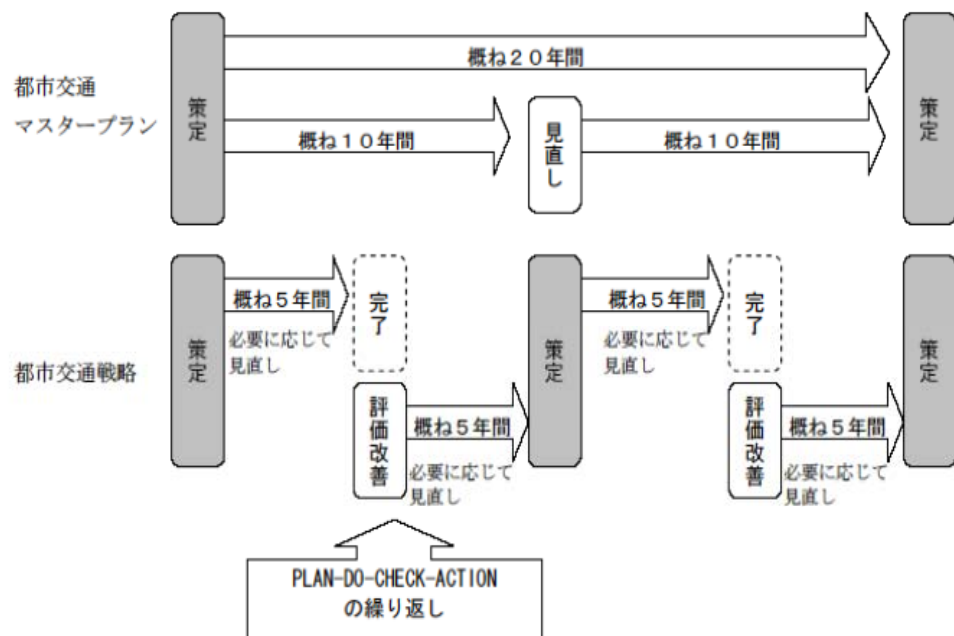
施策分類	主要施策
歩行者施策	<ul style="list-style-type: none">・歩道の整備・歩道のバリアフリー化
自転車施策	<ul style="list-style-type: none">・自転車道の整備
公共交通施策	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティバス等(デマンド型乗り合いタクシーも含む)の導入・都心循環バス等の導入・島民の生活交通の確保(新造船)
交通結節点	<ul style="list-style-type: none">・交通結節点の整備・バス停留所の環境整備・駅前広場の整備
自動車施策	<ul style="list-style-type: none">・都市計画道路の整備・幹線道路の整備・国道11号バイパスの整備・アクセス道路の整備
駐車場施策	<ul style="list-style-type: none">・駐車場、駐輪場の整備
MM施策	<ul style="list-style-type: none">・市民や企業を対象とした自動車利用抑制の啓発
その他	<ul style="list-style-type: none">・道路緑化の促進

新居浜市都市交通戦略(策定済)

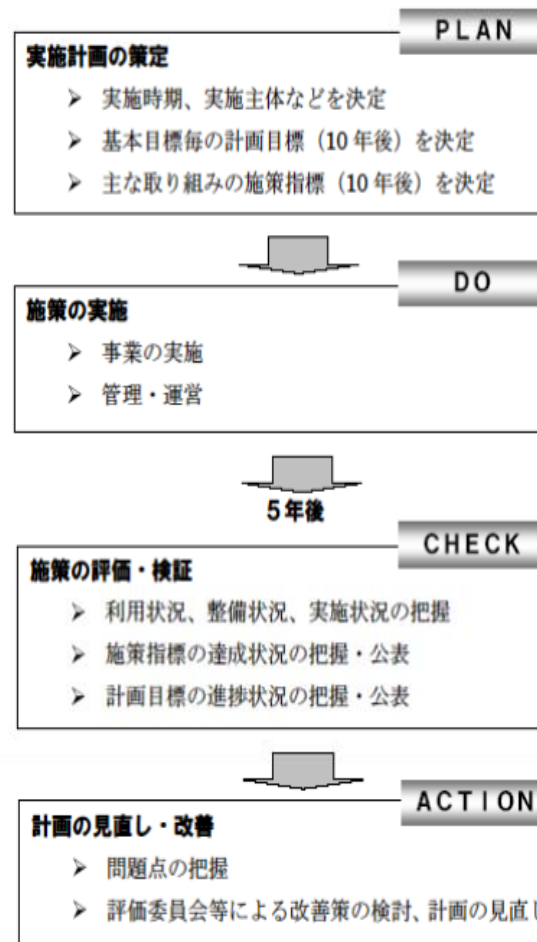
4. 総合交通戦略の推進及び評価

■都市交通マスタープランと戦略の進め方

都市交通施策については、行財政状況の変化、新たな都市交通課題の出現、まちづくり事業の展開、地域住民や関係機関との調整などの社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的に推進することが求められています。そのため、都市交通戦略に定めた施策（PLAN）を適宜実施（DO）し、大きな節目（5年程度）毎に、地域や住民、社会情勢などに照らして自主的に見直し（CHECK）や改善（ACTION）を行う一連のシステムで取り組むことを基本とします。



■展開施策の事業進捗管理



新居浜市都市交通戦略(策定済)

■事業実施プログラム(基本目標別)

基本目標Ⅰ 人や環境にやさしい交通の実現

基本方針	施策	主な取り組み	新居浜市都市交通マスタープランとの対応				課題への対応 (IP4の課題番号 を列記)	いつまでに			どこで				だれが				どのくらい					
			公共交通 計画	道路網 計画	交通需要 管理計画	その他		短期 ～H25年度	中期 ～H30年度	長期 ～H40年度	臨海部	中心 市街地	周辺 市街地	山間部	市民	企業	事業者	警察	国	県	市	指標	現段階	平成30年度末 目標値
①誰もが便利 に使える公共 交通の構築	公共交通環境の 改善	低床式車両の導入	1-①-I	○			1-② 2-⑦	→	→	→	○	○	○	○							低床式車両(ワンステップバス(バリアフリー)対応車)の導入率	20%	30%	
		バス停留所の環境整備	1-①-II	○			2-⑦	→	→	→		○	○	○							上屋、ベンチ付バスの数	9箇所	14箇所	
		乗り継ぎ前引きの検討	1-①-III	○			2-⑦	⇨	→	→		○	○	○							-	-	平成26年以降の導入を目標	
		バス運行情報の提供	1-①-IV	○			2-⑦	⇨	→	→	○	○	○	○							情報提供媒体数	2方法	5方法	
		既存バス路線の見直し	1-①-V	○			2-⑥ 2-⑦	⇨	→	→	○	○	○	○							見直しをした路線数	0箇所	10箇所	
		交通結節点の整備	1-①-VI	○			2-⑦	→	→	→		○									-	-	平成25年度までに整備完了	
		市民の生活交通の確保	1-①-VII	○			2-⑦	→	→	→	○										-	-	新製粉の導入	
	新たな公共交通の確保	コミュニティバス等の導入	1-①-VIII	○			1-② 2-⑥	⇨	→	→		○	○						△		-	-	コミュニティバス等の導入	
	多様な公共交通利用環境の導入	多様なタクシーの運行	1-①-IX	○			1-② 2-⑥	⇨	→	→		○	○	○	○				△	△	△	-	-	支援策の実施
②人にやさしい交通環境の整備	安全で快適な徒歩・自転車環境の創出	都市計画道路の整備	1-②-I	○			2-⑤ 2-⑧	→	→	→		○	○							○	○	問題指摘の多い都市計画道路の改良率	4%	27%
		自転車歩行者専用道の整備	1-②-II	○			2-⑤ 2-⑧	→	→	→		○	○							○	○	自転車歩行者専用道の整備延長	52%	72%
		幅員構成の見直し等による自転車・歩行者通行空間の確保	1-②-III	○			2-⑤ 2-⑧	→	→	→		○	○			△	○			○	○	幅員見直しによる道路の整備延長	300m	2600m
		歩道のバリアフリー化	1-②-IV	○			2-⑤ 2-⑧	→	→	→		○	○							○	○	市道「バリアフリー」化基本計画の優先整備道路の整備延長	1100m	3000m
	交通事故を減らすための交通安全対策の推進	危険箇所への信号機設置	1-②-V	○			2-⑤ 2-⑧	→	→	→		○	○			△				△		信号機の設置箇所	218箇所	228箇所
		免許自主返納者への支援	1-②-VI			○	2-① 3-①	→	→	→	○	○	○	○	△	△	○			△		-	-	継続して制度を実施
③環境にやさしい交通施策の展開	過度な自動車依存の軽減に向けた意識啓発	小・中学生への交通環境学習	1-③-I		○		2-① 3-①	→	→	→	○	○	○	○						○	○	-	-	全校実施
		市民や企業を対象とした自動車利用抑制の啓発	1-③-II		○		2-① 3-①	→	→	→	○	○	○	○	○	△				○	○	新居浜市内の「愛媛県ノーマイカー通勤」の登録事業所数	9事業所	60事業所
	環境負荷の低減	一時的な料金値下げ等などの交通運用改善施策	1-③-III		○		2-① 3-①	⇨	→	→	○	○	○	○						○	○	公共交通利用日の設定	-	12日/年
		道路緑化の推進	1-③-IV		○		3-①	→	→	→	○	○	○							○	○	緑樹帯の整備延長	33km	46km



新居浜市都市交通戦略(策定済)

II 多様な連携を支える質の高い交通の実現

基本方針	施策	主な取り組み	新居浜市都市交通マスタープランとの対応				課題への対応 (P4の課題番号と対応)	いつまでに			どこで				だれが					どのくらい						
			公共交通 計画	道路網 計画	交通需要 管理計画	その他		短期 ～10年度	中期 ～15年度	長期 ～18年度	臨海部	中心 市街地	周辺 市街地	山間部	市民	企業	事業 者	警察	国	県	市	指標	現状値	平成30年度末 目標値		
①都市間交通を促進する交通基盤の整備	広域交流(物流・観光)を促進する交通基盤の整備	国道11号新居浜バイパスの整備	II-①-1	○				1-① 1-④ 2-③	→	→	→		○							○			国道11号新居浜バイパスの整備率	26%	75%	
		松山自動車道へのアクセス道路の整備	II-①-2	○				1-⑤ 2-②	→	→	→		○	○						○	○	○	アクセス道路の整備率	35%	68%	
		フリーゲージトレインの導入	II-①-3	○				1-⑤	→	→	→									○	○	△	△	-	-	
		高速バス等の整備	II-①-4	○				1-⑤	→	→	→									○			○	-	-	高速バス等の整備
		国神鉄道の維持・継続	II-①-5	○				1-⑤ 1-⑥	→	→	→		○								○		△	-	-	鉄道の維持・継続
②内海を連携する交通基盤の整備	内海を連携する交通基盤の整備	災害等に強い道路交通環境の整備	II-①-6	○				3-②	→											○			災害危険区域の改良率	78%	100%	
		幹線道路の整備	道路整備の選択と集中	II-②-1	○				1-① 1-④ 2-③ 2-④	→	→	→		○	○	○					○		○	都市計画道路の整備率	49%	61%
		道路の緩和に向けた効果的・効果的な道路整備	右折レーン設置等による交通流の改善	II-②-2	○				1-④ 2-③ 2-④	→	→	→		○	○	○					○	○	○	幹線道路相互の交差点での右折レーン設置率	29%	46%
③物流交通の効率化の促進	海上物流の拠点となる港湾の整備	緊急輸送路ネットワークの整備	II-②-3	○				3-②	→	→	→		○	○	○					○	○	○	緊急輸送路指定路線の整備率	59%	73%	
		海上物流の拠点となる港湾の整備	多目的国際ターミナルの整備	II-③-1				○	1-⑤	→	→		○							△		○	△	多目的国際ターミナルの取扱貨物量	- 千トン	749 千トン
		貨物輸送手段の転換	トラックから船舶や鉄道への転換	II-③-2			○		3-①	→	→	→		○	○					○	○	△	△	△	新居浜駅の貨物輸送量	104 千トン
④物流を支える交通基盤の整備	物流を支える交通基盤の整備	海上出入貨物量	II-③-3	○				2-②	→	→	→		○	○	○							○	臨海部へのアクセス道路の整備率	51%	73%	
		主要道路から臨海部へのアクセス道路の整備	II-③-3	○				2-②	→	→	→		○	○	○								○	臨海部へのアクセス道路の整備率	51%	73%

III まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現

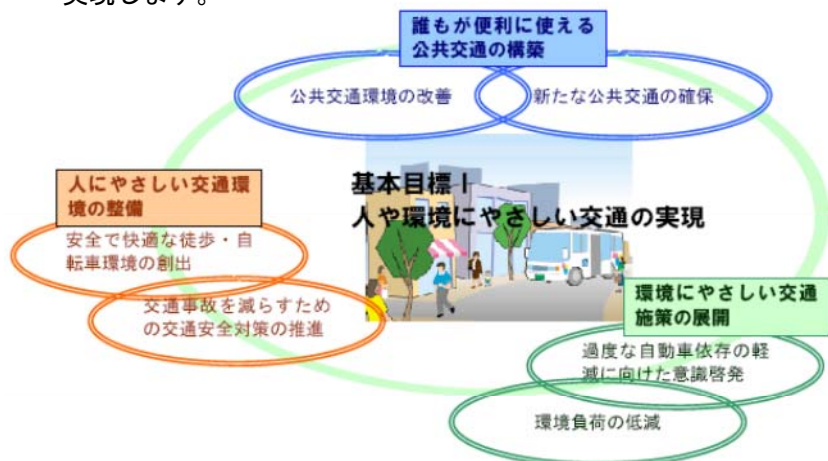
基本方針	施策	主な取り組み	新居浜市都市交通マスタープランとの対応				課題への対応 (P4の課題番号と対応)	いつまでに			どこで				だれが					どのくらい							
			公共交通 計画	道路網 計画	交通需要 管理計画	その他		短期 ～10年度	中期 ～15年度	長期 ～18年度	臨海部	中心 市街地	周辺 市街地	山間部	市民	企業	事業 者	警察	国	県	市	指標	現状値	平成30年度末 目標値			
①まちなかでの原動力を支える公共交通の充実	公共交通環境の整備	バス停留所の環境整備(高規格)	II-①-1	○				2-⑦	→	→	→		○	○	○					○	○	○	○	上屋、ベンチ付バス停の数	9箇所	14箇所	
		乗付機が利便性の向上	II-①-2	○				2-⑦	→	→	→		○	○	○	○								○	-	平成26年以降の導入を目標	
		新たな公共交通の確保	駅心循環バス等の導入	II-①-3	○				1-② 1-③	→	→	→		○										○	-	駅心循環バス等の導入	
②まちなかでの原動力を支える交通環境の整備	駅前広場、駐車場、駐輪場の整備	駅前広場の整備	II-②-1		○			1-③	→											△	△		○	駐車場、駐輪場の整備台数	駐車場 409台 駐輪場 640台	駐車場 1,056台 駐輪場 944台	
		駅前地区の整備検討	II-②-2		○			1-③	→	→	→		○								△	△	△	○	駅前地区整備率	-	平成30年度までに着手
③まちなかでの原動力を支える交通環境の整備	歩道の整備	歩道の整備	II-③-1	○				1-③ 2-③	→	→	→		○										○	まちなかの都市計画道路における歩道の整備率	67%	75%	
		歩道のバリアフリー化(再開)	II-③-2	○				2-⑤ 2-⑥	→	→	→		○	○									○	○	歩道バリアフリー化基本計画の優先整備道路の整備延長	1100m	2000m
		ゆとりある交通環境の創出	道路緑化の推進(再開)	II-③-3	○				3-①	→	→	→		○	○									○	遊歩道の整備延長	23km	48km

新居浜市都市交通戦略(策定済)

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

■重点施策のパッケージ化による基本目標の実現

新居浜市では、3つの基本目標ごとに達成すべき数値目標を掲げました。この数値目標を達成するためには、単独の施策を個別で実施するだけでなく、いくつかの重点施策をパッケージ化することによって、より効果的、効率的に基本目標の達成を実現します。



■実施プログラムの明示

基本目標ごとに実施すべき施策、主な取り組みを実施していきますが、実施にあたりそれぞれの取り組みを「いつ」「どこで」「だれが」といった実施プログラムを明示することによって着実な事業の進捗を推進します。

■都市交通戦略の概要

